

平成 30 年度発達障害の可能性のある児童生徒に対する連携支援事業
(放課後等福祉連携支援事業)
成果報告書

実施機関名 (坂東市教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

全国的な放課後等デイサービス事業所の急増は、本市においても同様である。市内の学校では、放課後等デイサービス事業所と様々なやりとりを行っているが、市内として共通の認識や方法で連携できていないのが現状である。また、学校と放課後等デイサービス事業所との間では、公立学校と民間企業としての事業所であることから個人情報共有という点でも連携が取りにくいなどの課題も発生している。本市には、公営で行っている放課後等デイサービス事業所がある。利用している保護者からは、子供たちの充実した活動や心身ともに安全で安心な場であるためにも学校・家庭・事業所の三者がより一層の連携を求める声も出ている。そのためにも三者の連携をよりよくするための方策が求められる。

2. 目的・目標

学校と放課後等デイサービス事業所及び保護者の三者による連携に際し、支援内容の一貫性や役割分担が大切である。具現化の方策として、連携のためのハンドブック作りを行う。学校と事業所双方からの聞き取りや関係機関による協議を通して、引継ぎの際の安全確保やよりよい支援内容を構築していく。

3. 主な成果

市の教育委員会や福祉部局と福祉連携校を中心メンバーとした、教育福祉連携研究地域運営協議会を設置した。3回の会合では、本研究の市の現状把握、三者のよりよい連携の在り方の構築、連携方法や子供への具体的な対応の仕方を含めた内容検討などをもとに、ハンドブック作りを行うことができた。別の角度から言うと、日頃は行政の中で教育と福祉それぞれの部門が同一の内容でテーブルを一緒にすることは少ないが、今回の機会を通して話し合うことができたことは大きな意義があった。

ハンドブック内容には、「こんなとき、どうしたらいいの?」として、5つの事例を紹介した。障害児への一般的な対応の仕方ではなく、連携に際して、家庭、学校、放課後等デイサービス事業所それぞれの立場での具体的な対応を示した点が特色になっている。さらに、より詳しく知るための補足資料「活用の参考のために」も作成した。

4. 指定校における取組概要

①福祉連携校と放課後等福祉機関との情報交換や連絡調整体制の構築

本市では、こども発達センター指導員が連携調整員の役目を担った。こども発達センターは、放課後等デイサービス事業所でもある。福祉連携校からこども発達センターに通う子供がおり、ケース会議は半年間で5回以上行うことができた。福祉連携校とは、支援計画上の共通理解や対応方法について協議することができた。また、こども発達センター以外の放課後等デイサー

ビス事業所にも声をかけ、複数の事業所と福祉連携校による支援会議も開催することができた。

②保護者の同意を得つつ、関係機関の連携内容を発展させるための手法の研究

「よりよい連携と安全な引継ぎ」「トライアングルシートの活用」「支援会議の実施」の3点について取組を進めた。まず、保護者に文書で連携の同意を得る。そのうえで、学校と放課後等デイサービスの間で共通の連絡シート（トライアングルシート）を作成し、学校、放課後等デイサービス事業所、家庭の三者を結ぶことができるようになった。

5. 今後の課題と対応

半年間という短期間の研究ではあったが、様々な要素を取り入れたハンドブックが作成できた。それは、公営で行っているこども発達センター にじ（放課後等デイサービス事業所）がすでに、学校との連携や学校と保護者の橋渡しを行ってきた経緯があることも一因にある。また、今回、福祉連携校になった小学校とこども発達センターとは、すでに支援計画の共有化も行われ始めてきていた。これらのことが、本事業の推進に対しての問題意識や継続的な内容の土台になってきたと考える。

今後、ハンドブックを利用するに従い、教育関係者、福祉事業者、保護者、それぞれの立場から様々な反応や改善点が出てくると考えられる。検討を重ね、よりよいハンドブックになるように改正していきたい。

今回の研究事業では、福祉連携校と連携調整員が関わり、放課後等デイサービス事業所や家庭を結びつける役割を行った。坂東市の場合、こども発達センター指導員がその役目を担ったが、それぞれのことを知るとともに、それぞれが抱えている疑問点や問題点への対応が求められた。連携調整員は、教育と福祉の橋渡し役を行う役目でもあった。今後、厚労省が進めている「地域連携推進マネージャー」の役割につながっていくと思われるが、重要な役目である。連携調整員育成の検討も大切だと考える。

6. 指定校について

（小学校）

指定校名：坂東市立岩井第二小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	93	3	80	3	98	3	83	3	89	3	92	3
特別支援学級	3		7		5		0		6		3	
通級による指導 (対象者数)	1		2		2		4		3		1	
	校長	教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	0	29	1	0	3	1	4	1	0	43

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、自・情

※通級による指導の対象としている障害種：言語、自・情

7. 問い合わせ先

組織名：

- | | |
|-------------|--|
| (1) 担当部署 | 坂東市教育委員会生涯学習課 |
| (2) 所在地 | 茨城県坂東市岩井4365 |
| (3) 電話番号 | 0297(21)2204(直通) |
| (4) FAX番号 | 0297(36)3637 |
| (5) メールアドレス | gakusyu@city.bando.lg.jp |